

## 改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

2022年6月15日  
株式会社テクノウェア

平成24年10月1日付改正労働者派遣法施行に伴い、当社の直近の事業年度におけるマージン率を公開いたします。

報告期間:令和2年11月1日～令和3年10月31日

1.派遣労働者の数	7人
2.派遣先事業所数	4件
3.派遣料金(8時間あたり)	¥32,922
4.賃金(8時間あたり)	¥17,439
5.マージン率	47.0%
6.教育訓練に関する事項	職能別訓練(ソフトウェア開発訓練等)、その他教育(セキュリティ教育)
7.その他参考と認められる事項	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
8.派遣労働者の待遇の決定に係る 労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 2024年3月31日) 協定労働者の範囲 (プログラマー・システムエンジニア業務に従事する従業員 等)

※マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料のほか、事業運営費として教育訓練費、福利厚生費、有給休暇費用、募集採用費、労務管理費、事務所賃貸料等が含まれています。